

市行第 2350-3 号

令和 6 年 10 月 31 日

交野市長 様

大阪府知事



令和 6 年度の起債に対する同意に係る協議について（回答）

地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）第 5 条の 3 第 1 項の規定に基づき協議のあった以下の件については、同意します。

【一次協議】

令和 6 年 7 月 24 日付け交企財第 105 号、交水総第 25 号及び交都下第 84 号

※ただし、協議書の「(別紙) 対象事業債一覧表」において同意等希望日を 10 月 31 日とした事業に限る。

交 企 財 第 105 号
令 和 6 年 7 月 24 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

交野市長 山本 景

令和6年度起債協議（第1次分）について

令和6年度起債協議（第1次分）において、別紙のとおり起債したいので協議します。

起債

協議
変更協議

書

地方公共団体名

交野市

(単位:百万円)

地方債計画 事業区分	起債の 事業目的 (事業名)	起債対象 事業費	左の財源内訳				充当率 (%)	起債額 協議額	起債方法	借入条件				資金区分					備考
			国 支 出	庫 金	その他 特定財源	地方債	一般財源			借入先	年利 率 (%)	償還 年限	左の うち 据置期間	財 融 資	政 資 金	地 団 体 機 構 金	公 共 金 資 金	市 公 場 募 引 等	
一般事業	同左 (河川等事業)	21.9				19.6	2.3	89.5	19.6	証書借入 機構	5.0%以内 (利率見直し)	20年	3年			19.6			R6当初予算 R6.3.27議決済
一般事業	同左 (その他)	6.9				5.1	1.8	73.9	5.1	証書借入 及び証券 発行	5.0%以内	20年	3年					5.1	R6当初予算 R6.3.27議決済 借換予定⑤
一般事業	同左 (消防・防災施設(消防庁舎以外))	111.5				99.5	12.0	89.2	99.5	証書借入 及び証券 発行	5.0%以内	10年	3年					99.5	R6当初予算 R6.3.27議決済 借換予定⑤
一般事業	同左 (その他)	23.1			10.0	9.8	3.3	74.8	9.8	証書借入 及び証券 発行	5.0%以内	10年	3年					9.8	R6当初予算 R6.3.27議決済 借換予定⑤
一般事業	同左 (石綿対策事業(除去分))	1.3				1.1	0.2	84.6	1.1	証書借入 及び証券 発行	5.0%以内	20年	3年					1.1	R6当初予算 R6.3.27議決済 借換予定⑤
							0.0	#DIV/0!	0.0										
							0.0	#DIV/0!	0.0										
							0.0	#DIV/0!	0.0										
							0.0	#DIV/0!	0.0										
							0.0	#DIV/0!	0.0										
合 計		164.7	0.0	10.0	135.1	19.6			135.1						0.0	19.6	0.0	115.5	

- 備考
- 1

協議の内容に応じ、標題の「協議」又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議と変更協議を同時に行おうとする場合は、起債協議書と起債変更協議書を別様とすること。
- 2

起債の目的(事業名)の欄については、同意等基準(法第5条の3第10項に規定する基準をいう。)で定める協議の単位ごとに記載すること。
- 3

起債の方法の欄には、証書借入及び証券発行(募集、売出、交付)の別を記載すること。
- 4

証券発行の場合においては、「証券発行の場合において、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債協議額に加えた金額に至るまで発行できるものとする」旨を備考の欄に記載すること。
- 5

償還年限の欄について、満期一括償還方式をとるものについては、年限の下に()書で「満期一括償還」と記載すること。この場合、左のうち据置期間の欄は空欄とすること。
- 6

年利率の欄には、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする際に定める利率について、上限利率を記載すること。
- 7

令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式や変動金利方式など利率が変動し得る契約を予定している場合には、備考の欄に利率に係る契約の予定内容を記載すること。
- 8

令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、備考の欄に借換え予定を記載すること。
- 9

令第18条の2で定める公的資金において、利率見直し方式を選択している場合の年利率の欄については、利率の下に()書で「利率見直し」と記載すること。
- 10

当該協議に係る地方債の予算議決日等その他参考になる事項を備考の欄に記載すること。なお、書き切れない場合には、別様として添付すること。
- 11

借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換債」と記載するとともに、借換えに係る既同意債の同意書及び起債協議書の写し、既届出債の起債届出書の写し又は既許可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。
- 12

起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、届出又は許可申請に係る数値等を今回の変更後の数値の上側に()書で記載することとし、変更協議を行う理由を備考の欄に簡潔に記載すること。

起債

協議
変更協議

書

地方公共団体名

交野市

(単位:百万円)

地方債計画 事業区分	起債の目的 (事業名)	起債対象 事業費	左の財源内訳				充当率 (%)	起債額 協議額	起債方法	借入条件				資金区分					備考
			国庫 支出金	その他 特定財源	地方債	一般財源				借入先	年利率 (%)	償還年限	左のうち 据置期間	財融 資	政資 金	地方公共 団体金融 機構資金	市公 場募	銀行等 引受	
学校教育施設等 整備事業	同左 (建物(国庫負担事業分))	2,959.0	1,479.5		1,331.5	148.0	90.0	1,331.5	証書借入	財政融資	5.0%以内 (利率見直し)	30年	3年		1,331.5				R6当初予算 R6.3.27議決済 財対分221.9百万円
学校教育施設等 整備事業	同左 (単独事業(その他))	63.0			47.2	15.8	74.9	47.2	証書借入 及び証券 発行	銀行等	5.0%以内	20年	3年					47.2	R6当初予算 R6.3.27議決済 借換予定⑤
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
合	計	3,022.0	1,479.5	0.0	1,378.7	163.8		1,378.7							1,331.5	0.0	0.0	47.2	

備考

1

協議の内容に応じ、標題の「協議」又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議と変更協議を同時に行おうとする場合は、起債協議書と起債変更協議書を別様とすること。

2

起債の目的(事業名)の欄については、同意等基準(法第5条の3第10項に規定する基準をいう。)で定める協議の単位ごとに記載すること。

3

起債の方法の欄には、証書借入及び証券発行(募集、売出、交付)の別を記載すること。

4

証券発行の場合においては、「証券発行の場合において、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債協議額に加えた金額に至るまで発行できるものとする」旨を備考の欄に記載すること。

5

償還年限の欄について、満期一括償還方式をとるものについては、年限の下に()書で「満期一括償還」と記載すること。この場合、左のうち据置期間の欄は空欄とすること。

6

年利率の欄には、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする際に定める利率について、上限利率を記載すること。

7

令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式や変動金利方式など利率が変動し得る契約を予定している場合には、備考の欄に利率に係る契約の予定内容を記載すること。

8

令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、備考の欄に借換え予定を記載すること。

9

令第18条の2で定める公的資金において、利率見直し方式を選択している場合の年利率の欄については、利率の下に()書で「利率見直し」と記載すること。

10

当該協議に係る地方債の予算議決日等その他参考になる事項を備考の欄に記載すること。なお、書き切れない場合には、別様として添付すること。

11

借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換債」と記載するとともに、借換えに係る既同意債の同意書及び起債協議書の写し、既届出債の起債届出書の写し又は既許可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。

12

起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、届出又は許可申請に係る数値等を今回の変更後の数値の上側に()書で記載することとし、変更協議を行う理由を備考の欄に簡潔に記載すること。

起債

協
議
変
更
協
議

書

地方公共団体名 交野市

(単位:百万円)

地方債計画 事業区分	起債の目的 (事業名)	起債対象 事業費	左の財源内訳				充当率 (%)	起債協 議額	起債方 法	借入条件				資金区分						備考
			国庫 支出金	その他 特定財源	地方債	一般財源				借入先	年利率 (%)	償還年限	左のうち 据置期間	財融 資	政資 金	地方公 団体機 構資金	共融 金	市公 場募 引	銀行等 受	
緊急浚渫推進事業	同左 (河川)	6.6			6.6	0.0	100.0	6.6	証書借入 及び証券 発行	銀行等	5.0%以内	20年	3年						6.6	R6当初予算 R6.3.27議決済 借換予定⑤
						0.0	#DIV/0!	0.0												
						0.0	#DIV/0!	0.0												
						0.0	#DIV/0!	0.0												
						0.0	#DIV/0!	0.0												
						0.0	#DIV/0!	0.0												
						0.0	#DIV/0!	0.0												
						0.0	#DIV/0!	0.0												
						0.0	#DIV/0!	0.0												
						0.0	#DIV/0!	0.0												
合	計	6.6	0.0	0.0	6.6	0.0		6.6						0.0	0.0	0.0		6.6		

- 備考
- 1

協議の内容及び、標題の「協議」又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議と変更協議を同時に行おうとする場合は、起債協議書と起債変更協議書を別様とすること。
- 2

起債の目的(事業名)の欄については、同意等基準(法第5条の3第10項に規定する基準をいう。)で定める協議の単位ごとに記載すること。
- 3

起債の方法の欄には、証書借入及び証券発行(募集、売付、交付)の別を記載すること。
- 4

証券発行の場合においては、「証券発行の場合において、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債協議額に加えた金額に至るまで発行できるものとする」旨を備考の欄に記載すること。
- 5

償還年限の欄について、満期一括償還方式をとるものについては、年限の下に()書で「満期一括償還」と記載すること。この場合、左のうち据置期間の欄は空欄とすること。
- 6

年利率の欄には、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする際に定める利率について、上限利率を記載すること。
- 7

令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式や変動金利方式など利率が変動し得る契約を予定している場合には、備考の欄に利率に係る契約の予定内容を記載すること。
- 8

令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、備考の欄に借換え予定を記載すること。
- 9

令第18条の2で定める公的資金において、利率見直し方式を選択している場合の年利率の欄については、利率の下に()書で「利率見直し」と記載すること。
- 10

当該協議に係る地方債の予算議決日等その他参考になる事項を備考の欄に記載すること。なお、書き切れない場合には、別様として添付すること。
- 11

借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換債」と記載するとともに、借換えに係る既同意債の同意書及び起債協議書の写し、既届出債の起債届出書の写し又は既許可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。
- 12

起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、届出又は許可申請に係る数値等を今回の変更後の数値の上側に()書で記載することとし、変更協議を行う理由を備考の欄に簡潔に記載すること。

起 債

協 議

変 更 協 議

書

地方公共団体名

交野市

(単位:百万円)

地 方 債 計 画 区 分	起 債 の 目 的 (事 業 名)	起債対象事業費	左 の 財 源 内 訳				充 当 率 (%)	起 債 協 議 額	起 債 方 法	借 入 条 件				資 金 区 分					備 考
			国 庫 支 出 金	そ の 他 特 定 財 源	地 方 債	一般財源				借 入 先	年 利 率 (%)	償 還 年 限	左 の うち 据 置 期 間	財 融 資	政 資 金	地 方 公 共 金 機 構 資 金	市 公 場 募 引	銀 行 等 受	
社会福祉施設整備事業	同左 (施設整備事業)	115.2	63.9	14.5	29.0	7.8	78.8	29.0	証書借入及び証券発行	銀行等	5.0%以内	20年	3年					29.0	R6当初予算 R6.3.27議決済 借換予定⑤
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
合 計		115.2	63.9	14.5	29.0	7.8		29.0						0.0	0.0	0.0	29.0		

備考

1

協議の内容及び、標題の「協議」又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議と変更協議を同時に行おうとする場合は、起債協議書と起債変更協議書を別様とすること。

2

起債の目的(事業名)の欄については、同意等基準(法第5条の3第10項に規定する基準をいう。)で定める協議の単位ごとに記載すること。

3

起債の方法の欄には、証書借入及び証券発行(募集、売出、交付)の別を記載すること。

4

証券発行の場合においては、「証券発行の場合において、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債協議額に加えた金額に至るまで発行できるものとする」旨を備考の欄に記載すること。

5

償還年限の欄について、満期一括償還方式をとるものについては、年限の下に()書で「満期一括償還」と記載すること。この場合、左のうち据置期間の欄は空欄とすること。

6

年利率の欄には、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする際に定める利率について、上限利率を記載すること。

7

令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式や変動金利方式など利率が変動し得る契約を予定している場合には、備考の欄に利率に係る契約の予定内容を記載すること。

8

令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、備考の欄に借換え予定を記載すること。

9

令第18条の2で定める公的資金において、利率見直し方式を選択している場合の年利率の欄については、利率の下に()書で「利率見直し」と記載すること。

10

当該協議に係る地方債の予算議決日等その他参考になる事項を備考の欄に記載すること。なお、書き切れない場合には、別様として添付すること。

11

借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換債」と記載するとともに、借換えに係る既同意債の同意書及び起債協議書の写し、既届出債の起債届出書の写し又は既許可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。

12

起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、届出又は許可申請に係る数値等を今回の変更後の数値の上側に()書で記載することとし、変更協議を行う理由を備考の欄に簡潔に記載すること。

起債

協議
変更協議

書

地方公共団体名

交野市

(単位:百万円)

地方債計画 事業区分	起債の 目的 (事業名)	起債対象 事業費	左の財源内訳				充当率 (%)	起債協 議額	起債方 法	借入条件				資金区分						備考
			国 支 出	庫 金	そ の 他 特 定 財 源	地 方 債	一般財源			借入先	年利 率 (%)	償還年 限	左のう ち据置 期間	財 融 資	政 資 金	地 団 体 機 構 資 金	公 金 融 資	市 公 場 募 引	銀 行 等 受	
地方道路等整備 事業	同左	29.5				26.5	3.0	89.8	26.5	証書借入 及び証券 発行	銀行等	5.0%以内	20年	3年					26.5	R6当初予算 R6.3.27議決済 借換予定⑤
							0.0	#DIV/0!	0.0											
							0.0	#DIV/0!	0.0											
							0.0	#DIV/0!	0.0											
							0.0	#DIV/0!	0.0											
							0.0	#DIV/0!	0.0											
							0.0	#DIV/0!	0.0											
							0.0	#DIV/0!	0.0											
							0.0	#DIV/0!	0.0											
							0.0	#DIV/0!	0.0											
							0.0	#DIV/0!	0.0											
合	計	29.5	0.0	0.0		26.5	3.0		26.5						0.0	0.0		0.0	26.5	

- 備考
- 1

協議の内容に応じ、標題の「協議」又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議と変更協議を同時に行おうとする場合は、起債協議書と起債変更協議書を別様とすること。
- 2

起債の目的(事業名)の欄については、同意等基準(法第5条の3第10項に規定する基準をいう。)で定める協議の単位ごとに記載すること。
- 3

起債の方法の欄には、証書借入及び証券発行(募集、売出、交付)の別を記載すること。
- 4

証券発行の場合においては、「証券発行の場合において、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債協議額に加えた金額に至るまで発行できるものとする」旨を備考の欄に記載すること。
- 5

償還年限の欄について、満期一括償還方式をとるものについては、年限の下に()書で「満期一括償還」と記載すること。この場合、左のうち据置期間の欄は空欄とすること。
- 6

年利率の欄には、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする際に定める利率について、上限利率を記載すること。
- 7

令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式や変動金利方式など利率が変動し得る契約を予定している場合には、備考の欄に利率に係る契約の予定内容を記載すること。
- 8

令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、備考の欄に借換え予定を記載すること。
- 9

令第18条の2で定める公的資金において、利率見直し方式を選択している場合の年利率の欄については、利率の下に()書で「利率見直し」と記載すること。
- 10

当該協議に係る地方債の予算議決日等その他参考になる事項を備考の欄に記載すること。なお、書き切れない場合には、別様として添付すること。
- 11

借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換債」と記載するとともに、借換えに係る既同意債の同意書及び起債協議書の写し、既届出債の起債届出書の写し又は既許可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。
- 12

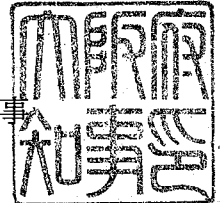
起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、届出又は許可申請に係る数値等を今回の変更後の数値の上側に()書で記載することとし、変更協議を行う理由を備考の欄に簡潔に記載すること。

市行第 3984-3 号

令和 7 年 3 月 31 日

交野市長 様

大阪府知事



令和 6 年度の起債に対する同意に係る協議について（回答）

地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）第 5 条の 3 第 1 項の規定に基づき協議のあった以下の件については、同意します。

【二次協議】

令和 7 年 2 月 10 日付け交企財第 258 号

【最終協議】

補正 1 号分：令和 7 年 2 月 3 日付け交企財第 253 号

※ただし、協議書の「（別紙）対象事業債一覧表」において同意等希望日を 3 月 31 日とした事業に限る。

交 企 財 第 258 号
令 和 7 年 2 月 10 日

大阪府知事

交野市長 山本 景

令和6年度起債協議（第2次分）について

令和6年度起債協議（第2次分）において、別紙のとおり起債したいので協議します。

起 債 協 議 書
変 更 協 議

地方公共団体名 交野市

(単位:百万円)

地 方 債 計 画 区 分 地 事 業 区 分	起 債 の 目 的 (事 業 名)	起 債 対 象 事 業 費	左 の 財 源 内 訳				充 当 率 (%)	起 債 協 議 額	起 債 の 方 法	借 入 条 件				資 金 区 分					備 考
			国 庫 支 出 金	そ の 他 特 定 財 源	地 方 債	一 般 財 源				借 入 先	年 利 率 (%)	償 還 年 限	左 の うち 据 置 期 間	財 融 資	政 府 債 券	地 方 公 共 金 庫 機 構 債 券	市 公 債	場 募 引	
社会福祉施設整備事業	同左 (施設整備事業)	17.8			14.2	3.6	79.8	14.2	証書借入 及び証券 発行	銀行等	5.0%以 内	20年	3年					14.2	R6年度当初予算 R6.3.27議決済 借換予定⑤
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
合 計		17.8	0.0	0.0	14.2	3.6		14.2						0.0	0.0	0.0	14.2		

- 備考
- 協議の内容に応じ、標題の「協議」又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議と変更協議を同時に行おうとする場合は、起債協議書と起債変更協議書を別様とすること。
 - 起債の目的(事業名)の欄については、同意等基準(法第5条の3第10項に規定する基準をいう。)で定める協議の単位ごとに記載すること。
 - 起債の方法の欄には、証書借入及び証券発行(募集、売付、交付)の別を記載すること。
 - 証券発行の場合においては、「証券発行の場合において、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債協議額に加えた金額に至るまで発行できるものとする」旨を備考の欄に記載すること。
 - 償還年限の欄について、満期一括償還方式をとるものについては、年限の下に()書で「満期一括償還」と記載すること。この場合、左のうち据置期間の欄は空欄とすること。
 - 年利率の欄には、地方債を起し、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする際に定める利率について、上限利率を記載すること。
 - 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式や変動金利方式など利率が変動し得る契約を予定している場合には、備考の欄に利率に係る契約の予定内容を記載すること。
 - 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、備考の欄に借換え予定を記載すること。
 - 令第18条の2で定める公的資金において、利率見直し方式を選択している場合の年利率の欄については、利率の下に()書で「利率見直し」と記載すること。
 - 当該協議に係る地方債の予算議決日等その他参考になる事項を備考の欄に記載すること。なお、書き切れない場合には、別様として添付すること。
 - 借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換債」と記載するとともに、借換えに係る既同意債の同意書及び起債協議書の写し、既届出債の起債届出書の写し又は既許可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。
 - 起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、届出又は許可申請に係る数値等を今回の変更後の数値の上側に()書で記載することとし、変更協議を行う理由を備考の欄に簡潔に記載すること。

起 債 { 協 議
変 更 協 議 } 書

地方公共団体名 交野市

(単位:百万円)

地 方 債 計 画 区 分	起 債 の 目 的 (事 業 名)	起債対象事業費	左 の 財 源 内 訳				充 当 率 (%)	起 債 協 議 額	起 の 債 方 法	借 入 条 件				資 金 区 分					備 考
			国 庫 金	そ の 他 特 定 財 源	地 方 債	一 般 財 源				借 入 先	年 利 率 (%)	償 還 年 限	左 の うち 据 置 期 間	財 融 資	政 資 金	地 方 公 共 機 構 金	市 公 場 募	銀 行 等 引	
一般事業	同左 (その他)	58.2			43.2	15.0	74.2	43.2	証書借入 及び証券 発行	銀行等	5.0%以 内	20年	3年					43.2	・R6年度当初予算 R6.3.27議決済 ・R6.6月補正予算 R6.6.27議決済 ・R6.9月補正予算 R6.10.2議決済 借換予定⑤
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
合 計		58.2	0.0	0.0	43.2	15.0		43.2						0.0	0.0	0.0	43.2		

- 備考
- 協議の内容に応じ、標題の「協議」又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議と変更協議を同時に行おうとする場合は、起債協議書と起債変更協議書を別様とすること。
 - 起債の目的(事業名)の欄については、同意等基準(法第5条の3第10項に規定する基準をいう。)で定める協議の単位ごとに記載すること。
 - 起債の方法の欄には、証書借入及び証券発行(募集、売出、交付)の別を記載すること。
 - 証券発行の場合においては、「証券発行の場合において、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債協議額に加えた金額に至るまで発行できるものとする」旨を備考の欄に記載すること。
 - 償還年限の欄について、満期一括償還方式をとるものについては、年限の下に()書で「満期一括償還」と記載すること。この場合、左のうち据置期間の欄は空欄とすること。
 - 年利利率の欄には、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする際に定める利率について、上限利率を記載すること。
 - 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式や変動金利方式など利率が変動し得る契約を予定している場合には、備考の欄に利率に係る契約の予定内容を記載すること。
 - 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、備考の欄に借換え予定を記載すること。
 - 令第18条の2で定める公的資金において、利率見直し方式を選択している場合の年利利率の欄については、利率の下に()書で「利率見直し」と記載すること。
 - 当該協議に係る地方債の予算議決日等その他参考になる事項を備考の欄に記載すること。なお、書き切れない場合には、別様として添付すること。
 - 借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換債」と記載するとともに、借換えに係る既同意債の同意書及び起債協議書の写し、既届出債の起債届出書の写し又は既許可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。
 - 起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、届出又は許可申請に係る数値等を今回の変更後の数値の上側に()書で記載することとし、変更協議を行う理由を備考の欄に簡潔に記載すること。

起 債 協 議 書
変 更 協 議

地方公共団体名 交野市

(単位:百万円)

地 方 債 計 画 事 業 区 分	起 債 の 目 的 (事 業 名)	起債対象 事 業 費	左 の 財 源 内 訳				充 当 率 (%)	起 債 額 協 議 額	起 の 債 法 方 法	借 入 条 件				資 金 区 分					備 考
			国 庫 金 支 出	そ の 他 特 定 財 源	地 方 債	一 般 財 源				借 入 先	年 利 率 (%)	償 還 年 限	左 の うち 据 置 期 間	財 融 資	政 資 金	地 団 体 金 機 構 資 金	共 融 資 金	市 公 場 募 引 銀 行 等 受	
緊急防災・減災 事業	同左 (単独事業等)	59.8			59.8	0.0	100.0	59.8	証書借入	機構	5.0%以内 (利率見直し)	20年	3年			59.8			・R6.9月補正予算 R6.10.2議決済 ・R6.12月補正予算 R6.12.23議決済
緊急防災・減災 事業	同左 (単独事業等)	83.5			83.5	0.0	100.0	83.5	証書借入 及び証券 発行	銀行等	5.0%以内	20年	3年					83.5	・R6.6月補正予算 R6.6.27議決済 ・R6.9月補正予算 R6.10.2議決済 ・R6.12月補正予算 R6.12.23議決済 借換予定⑤
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
合 計		143.3	0.0	0.0	143.3	0.0		143.3						0.0	59.8	0.0	83.5		

- 備考
- 協議の内容に応じ、標題の「協議」又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議と変更協議を同時に行おうとする場合は、起債協議書と起債変更協議書を別様とすること。
 - 起債の目的(事業名)の欄については、同意等基準(法第5条の3第10項に規定する基準をいう。)で定める協議の単位ごとに記載すること。
 - 起債の方法の欄には、証書借入及び証券発行(募集、売出、交付)の別を記載すること。
 - 証券発行の場合においては、「証券発行の場合において、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債協議額に加えた金額に至るまで発行できるものとする」旨を備考の欄に記載すること。
 - 償還年限の欄について、満期一括償還方式をとるものについては、年限の下に()書で「満期一括償還」と記載すること。この場合、左のうち据置期間の欄は空欄とすること。
 - 償還年限の欄には、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする際に定める利率について、上限利率を記載すること。
 - 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式や変動金利方式など利率が変動し得る契約を予定している場合には、備考の欄に利率に係る契約の予定内容を記載すること。
 - 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、備考の欄に借換え予定を記載すること。
 - 令第18条の2で定める公的資金において、利率見直し方式を選択している場合の年利率の欄については、利率の下に()書で「利率見直し」と記載すること。
 - 当該協議に係る地方債の予算議決日等その他参考になる事項を備考の欄に記載すること。なお、書き切れない場合には、別様として添付すること。
 - 借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換債」と記載するとともに、借換えに係る既同意債の同意書及び起債協議書の写し、既届出債の起債届出書の写し又は既許可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。
 - 起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、届出又は許可申請に係る数値等を今回の変更後の数値の上側に()書で記載することとし、変更協議を行う理由を備考の欄に簡潔に記載すること。

様式第一号

通常収支分

起 債 協 議 書
変 更 協 議

地方公共団体名 交野市

(単位:百万円)

地 方 債 計 画 事 業 区 分	起 債 の 目 的 (事 業 名)	起債対象 事業費	左 の 財 源 内 訳				充 当 率 (%)	起 債 額 起 債 協 議	起 債 方 法	借 入 条 件				資 金 区 分					備 考
			国 庫 支 出 金	そ の 他 特 定 財 源	地 方 債	一 般 財 源				借 入 先	年 利 率 (%)	償 還 年 限	左 の うち 据 置 期 間	財 融 資	政 資 金	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	市 公 場 募 銀 行 等 受		
公共施設等適 正管理推進事 業	同左 (ユニバーサルデザイン 化事業)	3.9			3.4	0.5	87.2	3.4	証書借入 及び証券 発行	銀行等	5.0%以 内(利率 見直し)	20年	3年				3.4	R6.6月補正予算 R6.6.27議決済 借換予定⑤	
公共施設等適 正管理推進事 業	同左 (集約化事業及び複合化事 業)	36.5			32.7	3.8	89.6	32.7	証書借入	機構	5.0%以 内(利率 見直し)	20年	3年			32.7		R6年度当初予算 R6.3.27議決済	
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	#DIV/0!	0.0											
合 計		40.4	0.0	0.0	36.1	4.3		36.1						0.0		32.7	0.0	3.4	

- 備考
- 協議の内容及び、標題の「協議」又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議と変更協議を同時に行おうとする場合は、起債協議書と起債変更協議書を別様とすること。
 - 起債の目的(事業名)の欄については、同意等基準(法5条の3第10項に規定する基準をいう。)で定める協議の単位ごとに記載すること。
 - 起債の方法の欄には、証書借入及び証券発行(募集、売付、交付)の別を記載すること。
 - 証券発行の場合においては、「証券発行の場合において、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債協議額に加えた金額に至るまで発行できるものとする」旨を備考の欄に記載すること。
 - 償還年限の欄について、満期一括償還方式をとるものについては、年限の下に()書で「満期一括償還」と記載すること。この場合、左のうちの据置期間の欄は空欄とすること。
 - 年利率の欄には、地方債を起し、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする際に定める利率について、上限利率を記載すること。
 - 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式や変動金利方式など利率が変動し得る契約を予定している場合には、備考の欄に利率に係る契約の予定内容を記載すること。
 - 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、備考の欄に借換え予定を記載すること。
 - 令第18条の2で定める公的資金において、利率見直し方式を選択している場合の年利率の欄については、利率の下に()書で「利率見直し」と記載すること。
 - 当該協議に係る地方債の予算議決日等その他参考になる事項を備考の欄に記載すること。なお、書き切れない場合には、別様として添付すること。
 - 借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換債」と記載するとともに、借換えに係る既同意債の同意書及び起債協議書の写し、既届出債の起債届出書の写し又は既許可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。
 - 起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、届出又は許可申請に係る数値等を今回の変更後の数値の上側に()書で記載することとし、変更協議を行う理由を備考の欄に簡潔に記載すること。